

夕張市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 13,615	千円 19,348,788	千円 534	千円 2,745,272	% 14.2	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費（千円）				一人当たり給与費(千円) B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	273	1,097,980	153,435	437,628	1,689,043	6,187

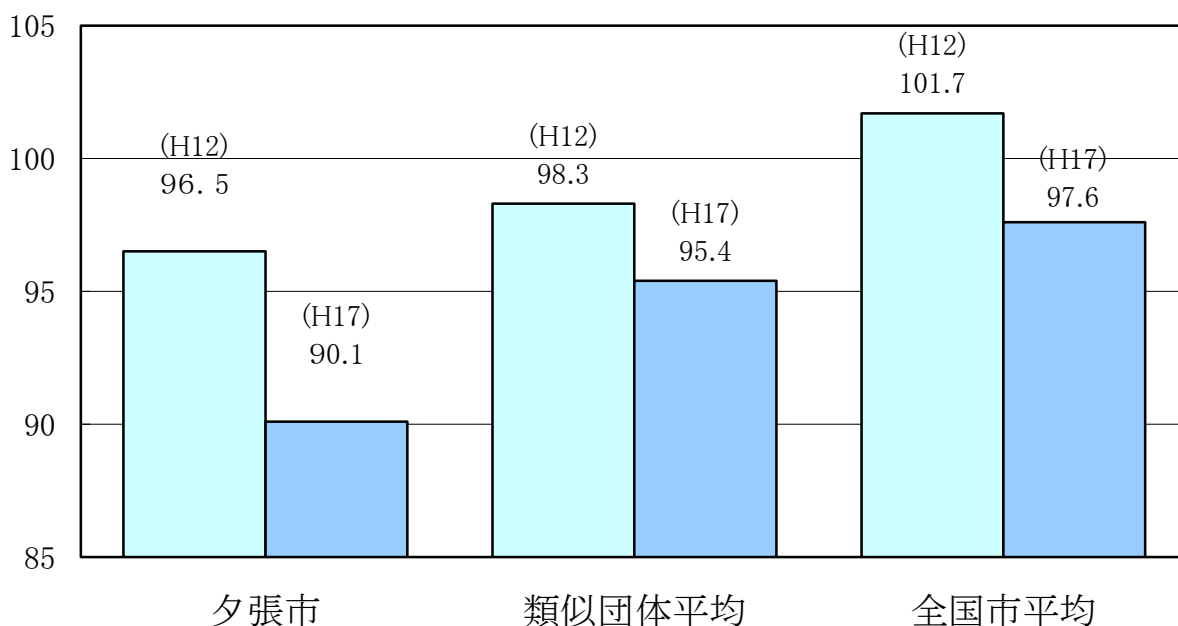
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

行財政正常化対策の一環として、一般職員（医師を除く）の給与を次のとおり削減している。

項 目	削 減 の 概 要	期 間
基 本 給	3年間で5%削減（16年度2%、17年度3.5%、18年度5%）	H16.4.1～H19.3.31
管理職手当	支給率を5%削減（部長職13%⇒8%、次長職12%⇒7%、課長・主幹職10%⇒5%）	H16.4.1から当分の間
期末手当役職加算	加算率の削減（8・9級 15%⇒10%、6・7級 10%⇒7%、5級 5%⇒3%）	H16.4.1から当分の間

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
夕張市	45.9 歳	344,793 円	384,237 円
			381,353 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	339,532 円	387,296 円
			369,127 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
夕張市	54.3 歳	362,763 円	378,891 円
			382,715 円
うち学校給食員	57.1 歳	369,833 円	372,867 円
			379,909 円
うち清掃職員	56.0 歳	382,450 円	396,650 円
			410,275 円
うち老人ホーム調理員	55.3 歳	348,000 円	359,300 円
			356,071 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.9 歳	304,401 円	329,000 円
			319,778 円
民間事業者平均	51.6 歳	—	366,281 円

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
夕張市	41.11 歳	322,100 円	416,520 円
			358,305 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似団体	38.2 歳	301,837 円	369,344 円
			324,655 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		夕張市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	164,800 円	178,000 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	134,000 円	143,400 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	143,400 円	—	—
	中学卒	—	—	—	—
税務職	大学卒	164,800 円	178,000 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	134,000 円	143,400 円	138,800 円	148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数21年
一般行政職	大学卒	259,900 円	297,800 円	337,550 円
	高校卒	218,300 円	259,900 円	309,900 円
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数31年
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	339,550 円
区 分		経験年数11年	経験年数15年	経験年数20年
税務職	大学卒	267,900 円	該当なし	336,400 円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

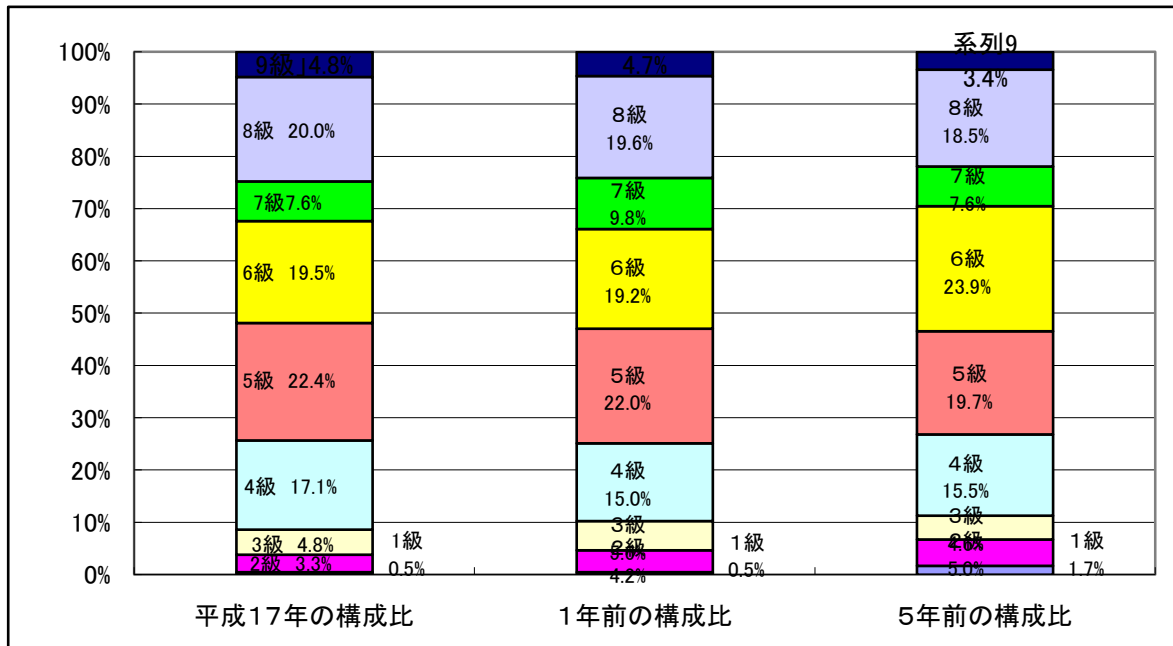
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	1 人	0.5 %
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7 人	3.3 %
3 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10 人	4.8 %
4 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	36 人	17.1 %
5 級	主任の職務並びにこれに準ずる職務	47 人	22.4 %
6 級	係長、主査、及び困難な業務を処理する主任の職務並びにこれに準ずるもの	41 人	19.5 %
7 級	特に困難な業務を処理する係長並びにこれに準ずるもの	16 人	7.6 %
8 級	課長、主幹の職務並びにこれに準ずるもの	42 人	20.0 %
9 級	部長の職務並びにこれに準ずるもの	10 人	4.8 %

(注) 1 夕張市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		一般行政職	税務職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技師職	看護・保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	幼稚園教育職	その他教育職
16年度	職員数(人) A	214	11	7	21	74	4	51	13	15	2	2
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	27			1	5		7		2		
	比 率 B/A	12.6%	0.0%	0.0%	4.8%	6.8%	0.0%	13.7%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%
15年度	職員数(人) A	220	10	10	22	85	4	53	13	16	2	2
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	15	2	1	3	13		9	1			1
	比 率 B/A	6.8%	20.0%	10.0%	13.6%	15.3%	0.0%	17.0%	7.7%	0.0%	0.0%	50.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

夕張市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
1,569 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

夕張市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
・退職時特別昇給(勸奨1号俸)					
1人当たり平均支給額 1,879 千円 22,630 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	44,642 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	378,324 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	30.0 %		
手当の種類(手当数)	23		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収督励手当	税、使用料等の徴収・督励に従事する職員	税、使用料等の徴収・督励	日額300円
滞納処分手当	税、使用料等の滞納処分に従事する職員	税、使用料等の滞納処分	日額300円
除雪作業用自動車運転手当	除雪作業自動車運転手	除雪作業用自動車運転	月額2,000円
除雪作業用自動車誘導手当	除雪作業自動車誘導職員	除雪作業用自動車誘導	日額300円
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業	1件300円
野犬掃討手当	野犬掃討に従事する職員	野犬の掃討	1回360円
「えな」回収手当	「えな」の回収に従事する職員	「えな」の回収	1回360円
有害鳥獣駆除手当	「有害鳥獣」の駆除に従事する職員	有害鳥獣駆除手当	日額360円
塵芥収集及び埋立従事手当	塵芥の収集及び埋立てに従事する職員	塵芥収集及び埋立業務	日額150円
高所作業手当	高所作業に従事する職員	高所作業	1回360円
社会福祉業務(ケースワーカー)手当	社会福祉業務に従事する職員	社会福祉業務(ケースワーカー)	月額6,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等を取り扱う職員	行旅死亡人等の取扱	1件(死亡2,500円、傷病1,000円)
傷病人搬送手当	傷病人を搬送する消防職員	傷病人の搬送	1件(救急救命士500円、左記以外300円)
火災出動手当	火災に出動する消防職員	消防作業	1件500円
隔日勤務手当	隔日勤務を常態とする消防職員	消防職員の隔日勤務	1回400円
手術補助業務手当	市立病院の看護師等	手術の補助業務	1回160円
人工透析手当	市立病院の透析室に勤務する医師	人工透析業務	月額150,000円以内
放射線取扱手当	市立病院の放射線を扱う職員	放射線機器の取扱	日額230円
臨床、衛生検査手当	市立病院の臨床検査、衛生検査に従事する職員	臨床、衛生検査業務	日額230円
公衆衛生向上研究調査手当	公衆衛生の向上のため研究調査に従事する医師等	公衆衛生向上のための研究調査	月額400,000円以内
深夜看護業務手当	市立病院の看護師等	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる入院患者の看護業務	1回 4時間以上 3,300円 1回 2時間以上4時間未満 2,900円 1回 2時間未満 2,000円
急患診療呼出手当	市立病院の管理職職員	正規の勤務時間外に急患の診療のため呼出しを受け勤務	1回5,000円以内
緊急診療待機手当	市立病院の緊急診療業務に従事するため勤務時間外に待機する職員	緊急診療業務に従事するため勤務時間外の待機	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	72,335 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	224 千円
支給実績(15年度決算)	87,321 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	255 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,500 円 扶養親族(配偶者を除く) 2人まで 1人 6,000 円 3人から 1人 5,000 円 (16歳から22歳までの子は1人に付き5,000円加算) 	同		千円 49,496	円 237,960
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家等の場合 家賃の額に応じて17,000円を限度に支給(家賃月額7,000円を超える者に限る) 自宅の場合 5,000 円 	異	<ul style="list-style-type: none"> 借家等(国) 限度27,000円(月額12,000円以上) 自宅(国) 新築購入後5年間に限り2,500円 	千円 17,856	円 93,002
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 定期乗車券の額 交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じ2,000円～13,700円の範囲で支給 	異	<ul style="list-style-type: none"> 機関(国) 運賃相当額(限度55,000円) 用具(国) 使用距離に応じ2,000円～24,500円 	千円 19,981	円 67,275
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長職 基本給の8% 次長職 基本給の7% 課長・主幹職 基本給の5% 	異		千円 28,518	円 360,993
初任給調整手当(医師)	勤務年数に応じ限度額307,900円の範囲で支給	同		千円 23,890	円 2,986,261
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 医師 20,000 円 その他 5,300 円 	異	<ul style="list-style-type: none"> 医師は同じ その他 4,200 円 	千円 13,240	円 307,916
寒冷地手当 (平成19年度まで経過措置有)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯主で扶養親族有 月額 26,380 円 その他の世帯主 月額 14,580 円 その他の職員 月額 10,340 円 	同		千円 60,470	円 150,422

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長 助 役 収 入 役	条例本則の額	減額後の額	(参考)類似団体における最高/最低額
		862,000 円	699,000 円	950,000 円 / 522,000 円
報 酬	議 長	382,000 円	371,000 円	630,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	332,000 円	321,000 円	550,000 円 / 220,000 円
	議 員	311,000 円	301,000 円	500,000 円 / 200,000 円
期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 4.4 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 4.4 月分		
退 職 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(算定方式)		(支給時期)
		(給料月額) × (100分の531.3) × (在職年数)		任期満了毎
		(給料月額) × (100分の335.5) × (在職年数)		〃
		(給料月額) × (100分の293.7) × (在職年数)		〃

※ 特別職の給料並びに報酬は、条例の附則により減額している。

6 職員数の状況

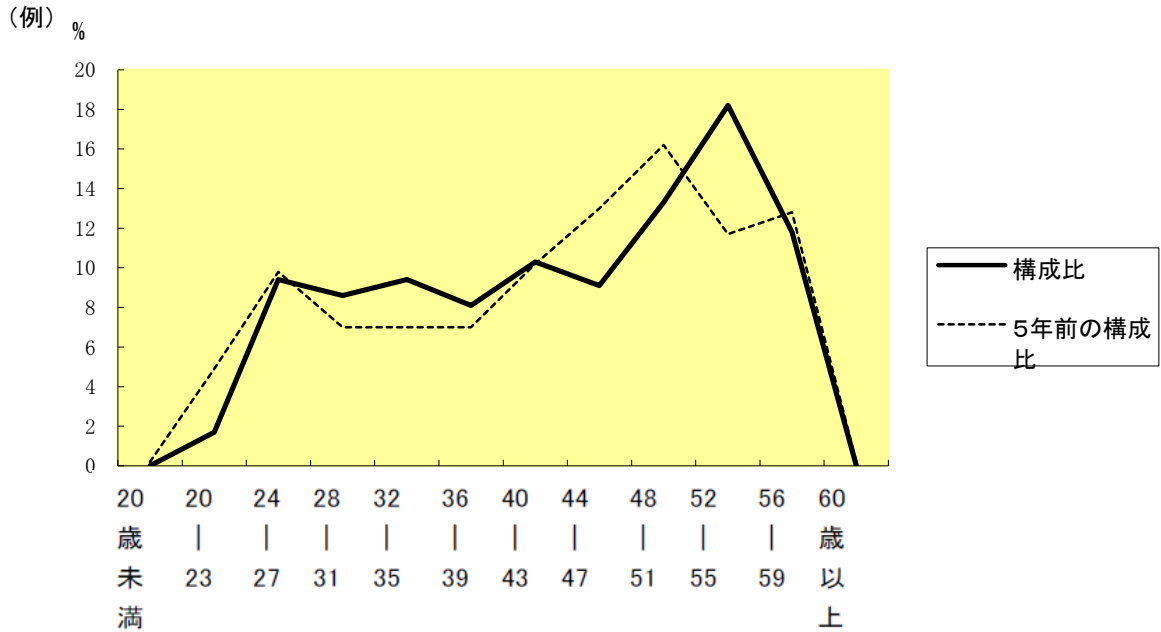
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議 務 会	5	5	0	◎ 減 少 ・事務の統合縮小による減員
	総 務 企 画	75	77	-2	
	税 務 生 産	11	11	0	
	民 生 生 産	29	32	-3	
	衛 生 生 産	18	18	0	
	労 働 生 産	1	1	0	
	農 林 水 産	8	8	0	
	商 工 産 業	10	10	0	
土 木	31	31	0		
	小 計	188	193	-5	[参考:類似団体の職員数 108名]
特別行政部	教 育	37	41	-4	◎ 減 少 ・退職不補充等
	消 防	49	51	-2	
	小 計	86	92	-6	
公営企業計等部門	病 院	101	98	3	◎ 増 加 ・病院看護師等の欠員補充
	水 道	12	13	-1	
	下 水 道	5	5	0	
	国保・介護・老保	14	14	0	
	小 計	132	130	2	
合 計		406	415	-9	
		[490]	[490]	[0]	

(注) 1 職員数は定員管理調査の部門別職員数（教育長を含む）に計上された人数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	38人	35人	38人	33人	42人	37人	54人	74人	48人	0人	406人

(3) 行財政正常化対策による職員数計画の数値目標及び進捗状況

① 職員数計画の目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成26年4月1日	100名の削減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

原則として退職者欠員不補充（病院医療職を除く）を前提とし、平成26年度までに100名の削減。平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間で42名削減。

③ 職員数計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	15年	16年	17年	16年～17年 実績計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目		
市立病院医 療職を除く 一般職職員	減 員		-13	-15	-22 (22%)	-100
	増 員		2	4		
	差 引		-11	-11		
	職員数	334	323	312		

(注) 1 計画期間は、16年～26年である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する17年4月までの進捗率を示す。

※ 計画は市立病院医療職を除く一般職全員を対象としており、特別行政、公営企業等会計等の部門別内訳は策定していない。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	○ 年	○ 年	○ 年	○ 年	○年～○年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	○年目	○年目		
特別行政	減 員					(%)	
	増 員						
	差 引						
	職員数						
公営企業等 会計	減 員					(%)	
	増 員						
	差 引						
	職員数						
計	減 員					(%)	
	増 員						
	差 引						
	職員数						

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	453,714	14,678	95,783	21.1	21.6

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	12	48,301	6,646	19,311	74,258	6,188

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

行財政正常化対策の一環として、職員の給与を次のとおり削減している。

項 目	削 減 の 概 要	期 間
基本給	3年間で5%削減(16年度2%、17年度3.5%、18年度5%)	H16.4.1~H19.3.31
管理職手当	支給率を5%削減(部長職13%⇒8%、次長職12%⇒7%、課長・主幹職10%⇒5%)	H16.4.1から当分の間
期末手当役職加算	加算率の削減(8・9級15%⇒10%、6・7級10%⇒7%、5級5%⇒3%)	H16.4.1から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
夕張市	44.9歳	346,600円	509,827円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

夕張市		夕張市一般行政職	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
1,590 千円		1,569 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3～10%		・役職加算 3～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

夕張市			夕張市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

・退職時特別昇給(勸奨1号俸) 1人当たり平均支給額 記載対象なし	・退職時特別昇給(勸奨1号俸) 1人当たり平均支給額 1,879 千円 22,630 千円
--------------------------------------	--

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴収督促手当	税、使用料等の徴収・督促に従事する職員	税、使用料等の徴収・督促	日額300円	
高所作業手当	高所作業に従事する職員	高所作業	1回360円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	213 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	21,345 円
支給実績(15年度決算)	571 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	51,885 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	7頁(6)「その他の手当」と同じ			2,103 千円	210,300 円
住居手当				600 千円	85,714 円
通勤手当				1,010 千円	91,841 円
管理職手当				884 千円	294,568 円
寒冷地手当(平成19年度まで経過措置あり)				2,260 千円	173,854 円

④ 行財政正常化対策による職員数計画の数値目標及び進捗状況

※ 公営企業の計画は、9頁(3)に記載の計画に含めている。